

## 「リスクコミュニケーション意見交換会」における意見

リスクコミュニケーション意見交換会（平成 15 年 10 月 28 日）の開催にあたり、平成 15 年 10 月 9 日～ 21 日までに受け付けた参加申込みとともに提出いただいた「食品の安全性確保に関するリスクコミュニケーションについての意見」は次のとおり。

### （消費者からの意見）

リスクコミュニケーションという言葉は、日本では、まだ、なかなか理解されていないと思います。わかりやすい日本語をあてはめるべきだと思います。

これについての意見は、専門家の議論だけでなく、食品に関わることであり、すべての人にわかりやすい言葉で行われることを希望します。

また、目の前の食品の安全性だけでなく、自給率 40% という外国の食料に依存している現状の問題についても話し合っしてほしいと思います。

リスクの考え方を伝えるためには、ある程度の科学の知識が必要ですが、現在の理科教育では、それが不十分な気がします。

学校教育を終えた多くの市民にも同じことが言えます。

リスクコミュニケーションの検討は、そのような「教育」なしに考えられないと思います。

食品素材の国際流通、加工食品技術の進歩により、毎日の食卓、食物の安全に関心を持つ。

見えない安全を保証するためのリスクコミュニケーションの実際（具体的手法）とはどのようなものか知りたい。

加工食品でない自然素材に含まれる有害物質のリスク分析の方法も知りたい。

あらゆる食品において、リスク・ゼロはあり得ない。要は、リスクのレベルが重要なのだが、それを十分に把握しないままにマスコミが報道を流し、一般消費者が過剰な反応をしてしまうケースが最近は多いように思える。結果的に、大切な食品が大量に廃棄されることもあり、目を覆いたくなるようなこともある。

食品生産者、行政、マスコミは、食の安全に対峙する時には、「食品の大切さ」、「食品のリスクレベル」、「情報の客観性」の三つを常に念頭に対応して頂きたいと思う。

今年のように世界各地での天候異変で各国の食料生産事情が悪化している中で、これまでのように食料輸入が低価格で続けられるのか？ 出来ない時にどのようにリスクを排除するのか？

リスクコミュニケーションについての認識に、相当なバラつきがあると思います。

「情報の交換」ということが言われますが、「一定の目的」に向かったの「形成作業」というニュアンスが必要と考えます。

「一定の目的」というのがPA(PB)なのかどうかは、現在、私にはわかりませんが、「共同作業」という側面もあることを認識しなければならないのではないかと思います。

施策が動き出していますが、まだまだ、運用面で不安が残ります。特に、企業モラルに関わって、表示違反、違法隠しなどまだまだ続いています。「おわび」を出せばすむことと企業は思っているのでしょうか？

企業の社会的役割、責任を明確にするためにも、企業情報の公開をしっかりと進めることを、行政も指導してください。行政の役割は大きいと思います。

意見交換会が東京に集中？しているようですが、各県でも開催する工夫を行ってください。

自治体は変わることが難しいのでしょうか？(対応などはよくなっていますが)。自治体任せにしないで、自治体と一緒に、施策や運用を進めることをお願いします。財政面など困難なことが多いようです。(参加できないのですが、意見を送ります)

(事業者、研究者等からの意見)

「食品の安全」の定義について、それが完全なもの、ゼロリスクはありえない等を皆がしっかり認識することが、リスクコミュニケーションの第一歩と思います。安全な食品がありえない以上、安全のレベルについて消費者が選択できる必要があります。何も問題がおこっていない時から、消費者への食の安全に関する情報を出し、正しい理解がなされる努力をすることが重要と考えます。情報の出しすぎ、出さなすぎ、どちらもパニックをおこす可能性があります。消費者への発表の前に、十分マスコミに正しい理解をしてもらえよう働きかけが必要と考えます。

所属する業界は食品ではないが、各分野で科学技術進展のテンポが早すぎ、「置いていかれた」と感覚的に思い込み、安心・信頼して情報を入手できる手段・場がないと思っている分野外の国民・消費者達が存在しているのが現実。

漠然とした不安感があるが当該情報に対して「白紙」状態にある人々がほとんど。

「推進」、「反対」の立場の違いこそあれ、当該分野の最新情報を入手・接して理解できる人々は国民の一部。

そうした状況下で、突然、「断片的」な情報の提供を受け、期限付で合意形成を求められ、或いは、専門用語が氾濫する説明会等に参加しても消化不良を起こし、「拒否」していると思われる。

リスク・コミュニケーションを行うにあたっては、詳細な情報に「白紙」の状態の人々の関心を呼び起こすことが入口。「同じ土俵に登らせる」のではなく「相手の土俵に登る(目標を合わせる)」覚悟が必要では。

今後、当面は合意形成に時間がかかるのは覚悟の上で、国民等に問いかける案件である程度の方角性が出たところで、結果を全て公開し、分野外の人々をも交えて、当該事項の採否判断を行う、とのルール創りが求められている(学校教育から社会人教育まで)のでは。

その過程で、現在一番不足しているのは、専門家と分野外の人々との間での、真に中立な「モデレータ(通訳): 行政・企業・一部市民組織等にも属さない」。その中立なモデレータを早急に養成し、彼らによる「インフォームド・コンセント」が不可欠となっているのでは。

リスクコミュニケーションを行う目的は、食のベネフィットとリスクが正しく社会的に受容される事だと考えています。

この目的を我が国の現状を踏まえて円滑に達成していくには、リスク、トレードオフという考え方とリスクトレードオフ分析という手法の定着が効果的であると考えています。ご議論を頂ければ幸いです。

効果的であるとする理由

1. 「針小棒大」という比喻があるように、リスクを定量し比較することで、不安という情動を冷静な理解に導く文化的な素地が日本にもある。
2. リスク・トレードオフ分析という手法は、'80年代米国で科学アカデミー、原子力委等で採用されている科学的にも有効な政策策定手法であると考えられる。

食品の安全性について議論するときには、個々の食品あるいはその成分個々が生体にどのように作用し、どのくらいの量が障害レベルなのか、また、それらが総合的にどのように作用するのか、実はわかっていないものが大部分であるという本質がある中で、安全性というものをどのように表記し、評価するのが課題だと思うのですが、パネリストの皆様はどのようにお考えなのかお聞きできればと思います。

TOR (Threshold of Regulation) の概念は？

ガンの10-?とかの概念は？

残留しない(検出限界以下)場合等、基準値(Tolerance)が不要とする場合の概念は？

そのときのADI評価を要するかどうか、最低データセットはどのようなものか。

基準値をどうするか

の概念は？  
等を知りたいです。

食品自体に関する安全性、残留農薬、食品添加物、環境汚染物質(ダイオキシン類、PCB類、環境ホルモンなど)に対する関心が高まっていますが、食品に接する器具、容器包装についても「食の安全」を維持するためには、重要なポイントとなります。

ここ20年近くにわたって我が国の器具・容器包装に対する法規は、殆ど改訂されず推移していますが、この間に、塗剤、食品接触プラスチック樹脂、添加剤、  
剤などの開発が次々に行われ、現在の法規では対応出来なくなっています。

また、日本の食衛法は取り締まる側から取締しやすい法体系になっていますが、これからは、国民を正しく導くためのガイドライン的傾向を強めていく必要があります。ポジティブリストを更に進める必要があります。FDAは言うに及ばず、EUの法規もポジティブリストを重用視していますし、韓国もその方向にあります。容器包装も検討課題にしてください。

国民の食生活での安心を得るためのリスクコミュニケーションには様々な方法が考えられます。

その一つとして、新聞・テレビ等のマスコミを媒体とする情報伝達は、影響力が大きく、また有力な手段でもあると思います。食生活の安全にかかる正しい知識を説明する教育番組や新聞のページ利用を考慮してみても如何かだと思います。

食品の大半が輸入品に頼っている中で輸入食品の安全性をどのように検証できるのか。検査のあ

り方が現状のままで良いのか、議論の必要があると思います。

国内では薬事法の改正などで漁業・農業ともに使用できる薬品は限られてきている中での生産を強いられている。日本へ輸出される食品については日本の薬事法の適用されたものに限るなどの安全性が求められる。

国内の畜産・水産などで使用される飼料等については飼料安全法に決められた方法により製造されているため、その安全性は確かですが、外国からの輸入畜産・水産物はどうか。国内外を含めた検討課題である。

積極的に審議をすすめておられることに敬意を表します。望むことは、機敏に情報発信をしていただくことです。食に関する問題が日々報道されていますが、食の安全評価機関として、国民の信頼が得られるように、どんどん発言して欲しいと思います。担当大臣を使うのも有効かと思います。

Q熱についての情報提供を望みます。

弊社政策科学システム研究部では、食品安全基本法で謳われている、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションの三点に対応する各種のお手伝いを、国土交通省をはじめとして、これまで実施させていただいております。

- ・ 政策・事業評価研究チーム：公共事業の経済評価、総合評価、リスク分析など各種の定量評価
  - ・ 法政策研究チーム：法政策・制度の検討・設計
  - ・ パブリック・コミュニケーション研究チーム：P I等のコミュニケーション戦略の策定・実施
- 食品安全分野での実績は少ないですが、上記の三点について、どのような取り組みがなされているか、今後、どのように取り組んでいかれるのか、非常に興味を持っております。特に、現状の食品健康評価の評価手法や今後の方向性、制度設計の根拠としての、アカウンタビリティの向上のツールとしての評価結果の活用方法などについては大いに興味があります。

今回の意見交換会を契機に、是非、いろいろと勉強させていただきたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、参加希望の者は、統計学的な定量リスク分析の大家である David Vose 氏と懇意であり、その著作を「入門リスク分析 - 基礎からの実践 - 」(勁草書房)として翻訳・出版しております(食品安全リスクについても若干触れられています)。

今回の食品安全モニターのアンケート調査結果においても、食品添加物は発がん性が高いと感じている人が多いのに少々驚いています。一定以上の知識を持つ人達がモニターになられていると思っていました。

リスクコミュニケーションの重要性をますます痛感しています。

基調講演を含めて、リスクコミュニケーションが果たす役割について学びたいと思います。